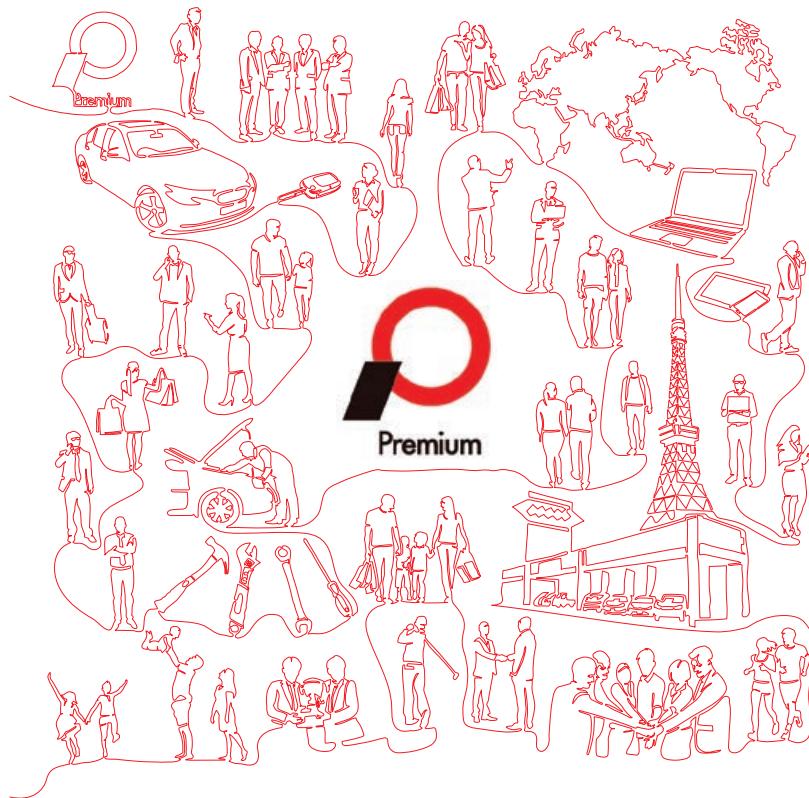


第4期 定時株主総会招集ご通知



日時

2019年6月26日(水曜日) 午前10時
(受付開始: 午前9時)

議案

- 第1号議案 剰余金の減少及び資本金の額の増加の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件
第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

場所

ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター
RoomA+B
東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9階
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
事業報告	15
連結計算書類	32
計算書類	34
監査報告	36

「東証一部上場」がゴールではない。 さらなる高みを目指して成長を加速します。

当社グループにおける2019年3月期の業績は、営業収益、税引前利益、当期利益ともに過去最高を更新いたしました。また主要事業であるクレジット事業、ワランティ（※1）事業においても、取扱高において前年同期比約120%の成長を遂げることができました。これもひとえに株主様をはじめとするステークホルダーの皆様のご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。

2019年3月期は、当社グループが大きく前進した1年となりました。加盟店（自動車販売店）との取引接点拡大のため複数サービスを提供する「MULTI ACTIVE」戦略の一環として、「パーク24株式会社」、「UcarPAC株式会社」とともにキャッシュレス決済端末導入の促進やインターネットを介した新しい買取り・査定サービスの導入を行いました。また、「カーライフのトータルサポート」の充実に向けて、自動車関連事業のソフトウェアを開発・販売する「株式会社ソフトプランナー」、中古車をメインとした自動車保証を提供する「株式会社ロペライオンソリューションズ」（※2）をグループの一員に迎えました。

そして2018年12月25日、当社は東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。関係各位のご支援に改めて感謝申し上げます。

しかし、東証一部上場は私たちにとってゴールではなく、社会から真に必要な企業としてスタートライ

ンに立てたと考えています。

創業以来、私たちは世界中の人々に最高のサービスを提供し、豊かな社会の構築に貢献するというミッションを掲げ、その達成に向けて尽力してまいりました。これからも企業価値の向上を目指して、事業成長・収益拡大に全力で取り組んでまいります。引き続き皆様の温かいご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※1 自動車が自然に故障した際に保証の適用範囲内で無償修理するサービスを指します。

※2 株式取得日は2019年4月1日であります。



代表取締役社長

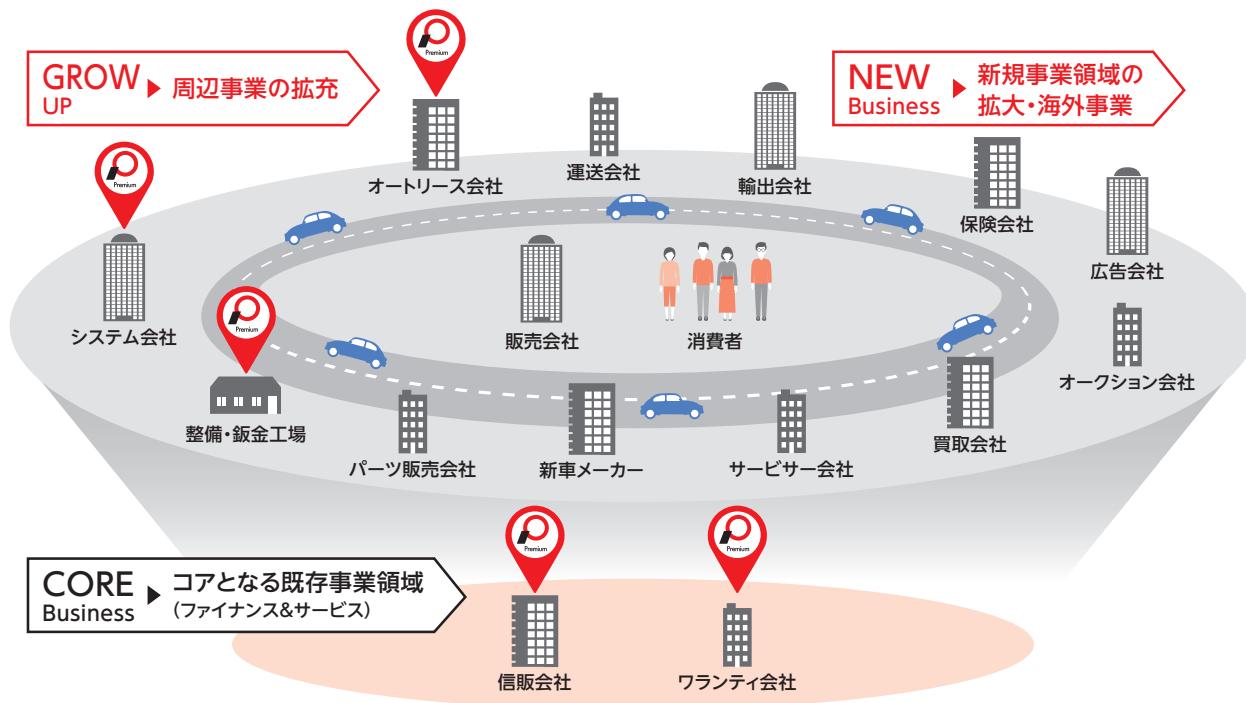
柴田 洋一

私たちは「カーライフのトータルサポート」を推進する企業グループです。

当社グループの取引先である自動車販売店や整備工場が、より便利で円滑に、売上の向上を実現できるようなしくみを提供したい。そのような思いから「カーライフのトータルサポート」というコンセプトを掲げ、事業運営を行っています。2007年の創業より、オートクレジットとワランティ（自動車保証）の提供に注力してきましたが、現在では、整備・钣金サービスや、個人向けオートリース、自

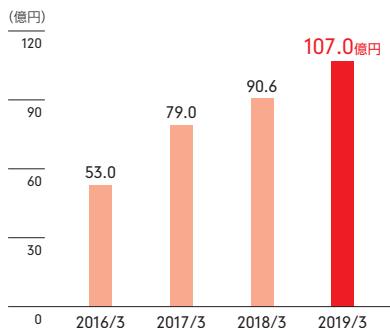
動車の仕入れ・買取りのサポートなど多角化したメニューを提供しています。

また国内だけにとどまらず、現在タイ王国、インドネシア共和国にオートクレジットやワランティ（自動車保証）の提供を行っており、今後もASEAN地域を中心として積極的に海外展開を推進し、国内外で「カーライフのトータルサポート」の拡充を目指します。

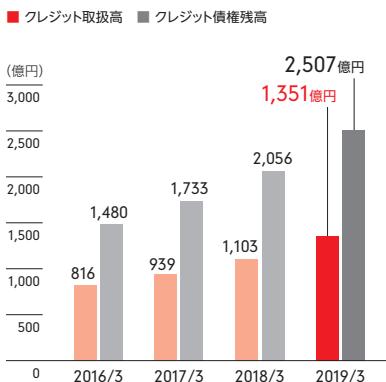


- 2019年3月期は主要事業(クレジット、ワランティ)の取扱高が順調に推移し、営業収益は107.0億円と増収となりました。
- 2019年3月期は、IFRS第9号の適用で2.5億円の利益減少がありましたが、当期利益は13.4億円と増益となりました。

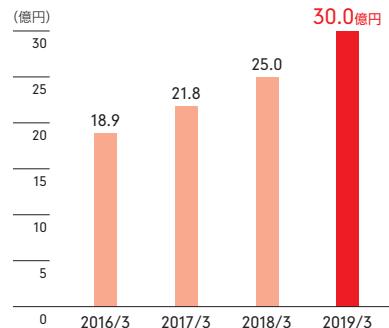
営業収益



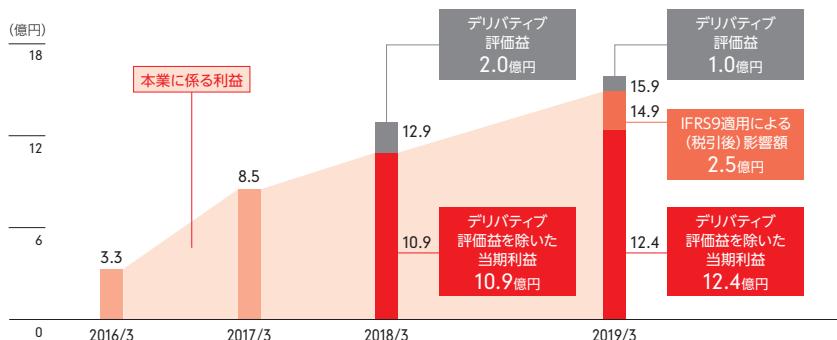
クレジット取扱高／クレジット債権残高



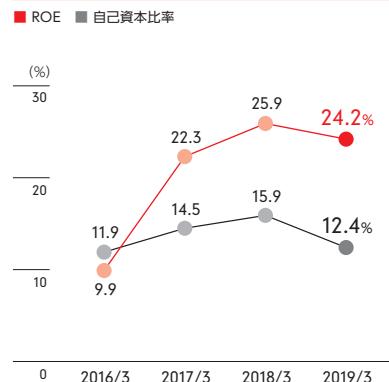
ワランティ取扱高



当期利益



ROE／自己資本比率



2019年3月期の当期利益は13.4億円となりましたが、IFRS第9号の新規適用による(税引後)影響額2.5億円を加え、デリバティブ評価益1.0億円を控除した結果、本業に係る利益は11.8%の伸びと、順調に推移をしております。

第4期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第4期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー9階 ベルサール六本木グランドコンファレンスセンターRoom A + B (会場は昨年に変更となっております。末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第4期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第4期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の額の減少及び資本金の額の増加の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 会計監査人選任の件 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件
4 議決権行使についてのご案内	2頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	<p>本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://ir.premium-group.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 連結持分変動計算書 連結注記表 株主資本等変動計算書 個別注記表

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。
- 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://ir.premium-group.co.jp/>)

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

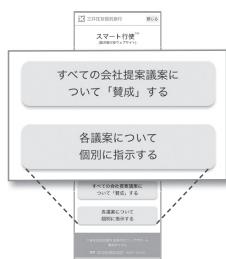
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

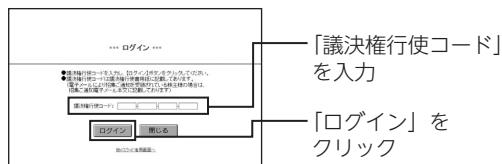
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

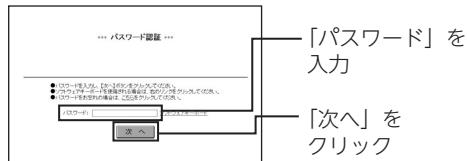
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の額の減少及び資本金の額の増加の件

剰余金の額の減少及び資本金の額の増加につきましては、以下のとおりといたく存じます。

中長期的な事業の発展、拡大に備え、資本規模の充実を図るため、以下のとおり、会社法第450条第1項に基づいて剰余金の額を減少して資本金の額を増加するものであります。この結果、新たな資本金は1,602,526,890円となります。

減少する剰余金の項目とその額	そ 資 本 の 剰 余 金	1,164,851,890円
増加する資本金の額	資 本 金	1,164,851,890円

剰余金の額の減少及び資本金の額の増加がその効力を生ずる日

2019年6月27日といたく存じます。

第2号議案

取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	
1	しばた よういち 柴田 洋一	代表取締役社長 代表執行役員	重任
2	つちや よしゆき 土屋 佳之	取締役 常務執行役員	重任
3	おおぬき とおる 大貫 徹	取締役 常務執行役員	重任
4	さいとう くに お 齊藤 邦雄	取締役	重任
5	なかがわ つぐひろ 中川 二博	社外取締役	重任 社外 独立
6	ほりこし ゆか 堀越 友香		新任 社外 独立

<ご参考> 取締役候補者の指名方針及び手続き

取締役複数名の推薦による者を指名候補者として、社外取締役が全取締役の1/3以上を占める取締役会にて審議し決定しております。

候補者番号

1

しば た よう いち
柴田 洋一

(1959年12月25日生)

所有する当社の株式数…………… 80,800株
在任年数（本総会終結時）…………… 2年11カ月
取締役会出席状況（2019年3月期）…… 21/21回

重任

【略歴、当社における地位及び担当】

1982年 4月	佐藤商事株式会社入社	2016年 7月	当社代表取締役社長代表執行役員就任（現任）
1985年 4月	株式会社大信販（現株式会社アプラス）入社	2016年 8月	P A S 株式会社 代表取締役社長就任
2003年12月	株式会社ガリバーインターナショナル（現株式会社IDOM）入社	2016年11月	Eastern Premium Services Co., Ltd. 取締役就任
2007年 8月	株式会社ジー・ワンクレジットサービス（現プレミアファイナンシャルサービス株式会社）代表取締役社長就任（現任）	2017年 5月	日本ワランティ協会 会長就任
2016年 4月	プレミアファイナンシャルサービス株式会社 代表取締役社長代表執行役員就任（現任）	2017年 7月	プレミアリース株式会社（現P L S 株式会社）代表取締役社長就任
2016年 5月	Eastern Commercial Leasing p.l.c. 取締役就任（現任）	2018年 4月	PFS (Thailand) Co., Ltd. 取締役社長就任
		2019年 4月	株式会社ロペライオソリューションズ 取締役就任（現任）

【重要な兼職の状況】

プレミアファイナンシャルサービス株式会社 代表取締役社長代表執行役員
株式会社ロペライオソリューションズ 取締役
Eastern Commercial Leasing p.l.c. 取締役

取締役候補者とした理由

当社グループの創業者であり、経営者として豊富な経験と見識を兼ね備え、グループ全体の事業及び経営を熟知し、社外取締役の増員や監査役会設置会社への移行等、ガバナンス体制の強化に率先して努めていることから、代表取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。

候補者番号

2

つちや よしゆき
土屋 佳之

(1968年9月22日生)

所有する当社の株式数…………… 44,200株

在任年数(本総会終結時)…………… 2年

取締役会出席状況(2019年3月期)…… 21/21回

重任

[略歴、当社における地位及び担当]

- | | | | |
|----------|---|----------|--|
| 1994年 4月 | 株式会社学研クレジット(現ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社)入社 | 2019年 4月 | 当社取締役常務執行役員グループ統括本部長就任(現任) |
| 2007年11月 | 株式会社ジー・ワンクレジットサービス(現プレミアファイナンシャルサービス株式会社)入社 | | プレミアファイナンシャルサービス株式会社 取締役常務執行役員信用リスク管理本部長就任(現任) |
| 2012年 7月 | 同社執行役員就任 | | PAS株式会社 代表取締役社長就任(現任) |
| 2016年 4月 | 同社常務執行役員就任 | | 株式会社ロペライオソリューションズ 代表取締役社長就任(現任) |
| 2016年 7月 | 当社執行役員就任 | | 株式会社ソフトプランナー 取締役就任(現任) |
| 2016年 7月 | プレミアファイナンシャルサービス株式会社 取締役常務執行役員就任 | | PFS(Thailand) Co., Ltd. 取締役就任(現任) |
| 2017年 6月 | 当社取締役就任 | | |
| 2017年 8月 | プレミアファイナンシャルサービス株式会社 取締役常務執行役員就任 | | |

[重要な兼職の状況]

プレミアファイナンシャルサービス株式会社 取締役常務執行役員 信用リスク管理本部長
 PAS株式会社 代表取締役社長
 株式会社ロペライオソリューションズ 代表取締役社長
 株式会社ソフトプランナー 取締役
 PFS(Thailand) Co., Ltd. 取締役

取締役候補者とした理由

当社グループ創業メンバーの一員であり、営業全般、債権管理業務、与信業務等について豊富な経験と見識を有し、取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。

候補者番号

3

おおぬき とおる
大貫 徹

(1974年10月30日生)

所有する当社の株式数…………… 48,200株

在任年数(本総会終結時)…………… 2年

取締役会出席状況(2019年3月期)…………… 21/21回

重任

【略歴、当社における地位及び担当】

1998年 4月	アコム株式会社入社	2016年 7月	当社常務執行役員就任
2004年 3月	株式会社アイエスアイ入社	2017年 6月	当社取締役就任
2006年 6月	株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス入社	2017年 7月	当社取締役常務執行役員就任
2008年12月	株式会社ジー・ワンクレジットサービス(現プレミアファイナンシャルサービス株式会社)入社(転籍)	2018年 6月	プレミアシステムサービス株式会社 代表取締役社長就任(現任)
2014年 4月	同社執行役員就任	2018年10月	株式会社ソフトプランナー 取締役就任
2016年 4月	同社常務執行役員就任	2019年 4月	当社取締役常務執行役員コーポレート本部長就任(現任)

【重要な兼職の状況】

プレミアシステムサービス株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社グループ創業メンバーの一員であり、コーポレート部門(法務・コンプライアンス、人事、システム等)や、企画部門(経営戦略、営業企画等)等における豊富な経験と見識を有し、取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。

候補者番号

4

さいとう
齊藤くにお
邦雄

(1972年4月25日生)

所有する当社の株式数…………… 39,300株

在任年数(本総会終結時)…………… 1年

取締役会出席状況(2019年3月期)…………… 13/13回

重任

【略歴、当社における地位及び担当】

1996年 4月	株式会社アプラス入社	2017年 7月	同社取締役上席執行役員就任
2007年 5月	株式会社インターフェース入社	2018年 4月	同社取締役常務執行役員就任
2007年10月	株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス入社		プレミアリース株式会社(現P L S株式会社) 代表取締役社長就任(現任)
2008年12月	株式会社ジー・ワンクレジットサービス(現プレミアファイナンシャルサービス株式会社)入社(転籍)	2018年 6月	当社取締役就任(現任)
2012年 7月	同社執行役員就任	2019年 4月	プレミアファイナンシャルサービス株式会社 取締役専務執行役員営業推進部長就任(現任)
2016年 7月	同社取締役執行役員就任		

【重要な兼職の状況】

プレミアファイナンシャルサービス株式会社 取締役専務執行役員 営業推進部長
P L S 株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社グループ創業メンバーの一員であり、営業全般、与信業務等について豊富な経験と見識を有し、取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。

候補者番号

5

なか がわ つぐ ひろ
中川 二博

(1960年4月8日生)

所有する当社の株式数…………… 400株

在任年数(本総会終結時)…………… 2年

取締役会出席状況(2019年3月期)…………… 21/21回

重任

社外

独立

1984年 4月	株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社	2016年 4月	株式会社リクルートマーケティングパートナーズ顧問就任
2006年 4月	株式会社リクルート執行役員就任	2017年 6月	当社社外取締役就任(現任)
2012年10月	株式会社リクルートマーケティングパートナーズ執行役員就任		株式会社シンクロ・フード 社外取締役就任(現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社シンクロ・フード 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)で事業及び経営に長年携わったことによる豊富な経験と見識を有し、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に充分な役割を果たすことが期待されるため、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 中川二博氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
2. 当社は中川二博氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、中川二博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 中川二博氏は、2017年3月に株式会社リクルートマーケティングパートナーズの顧問を退任しております。

候補者番号

6

ほりこし 堀越
ゆか 友香

(1975年10月6日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

在任年数(本総会終結時)…………… —

取締役会出席状況…………… —

新任

社外

独立

〔略歴、当社における地位及び担当〕

2001年 4月	岩手県庁入庁	2012年 4月	金融庁監督局総務課金融会社室(信用機構対応室併任) 出向
2006年10月	東京弁護士会登録(59期)	2015年 4月	弁護士法人中央総合法律事務所入所
	坂井・三村法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所に経営統合) 入所		

〔重要な兼職の状況〕

重要な兼職はありません。

社外取締役候補者とした理由

弁護士としての職務を通じて培われた法務に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しており、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、社外取締役候補者としております。

(注) 堀越友香氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案

会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたしますので、監査役会の決定に基づき、新たにPwCあらた有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

1. PwCあらた有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由

監査役会がPwCあらた有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、複数の監査法人を対象として検討した結果、同監査法人が、当社の会計監査人として求められる国際財務報告基準（IFRS）に基づく意見表明にあたっての専門性、審査体制、独立性の保持を含む品質管理体制等を有しており、当社グループの海外事業を含めた成長戦略遂行にあたり、より専門的かつ適切な監査が可能であると判断したためであります。

2. 会計監査人候補者

会計監査人候補者の概要は次のとおりであります。

(2019年4月1日現在)

名 称	PwCあらた有限責任監査法人	
事 務 所 の 所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング	
沿 革	2006年6月 あらた監査法人設立（日本におけるプライスウォーターハウスクーパース（PwC）のメンバーファームとして設立） 2006年7月 業務開始 2015年7月 「PwCあらた監査法人」に法人名称変更 2016年7月 「有限責任監査法人」へ移行し、「PwCあらた有限責任監査法人」に名称変更	
概 要	資本金	10億円
	人員	
	パートナー	149名
	公認会計士	918名
	会計士補・全科目合格者	624名
	USCPA・その他専門職員	1,033名
	事務職員	622名
	合計	3,346名
	業務執行社員の氏名	辻村 和之 大辻 竜太郎

第4号議案

取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の総額は、2017年6月28日開催の第2期定時株主総会において、総額200百万円以内とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額30百万円以内と致します。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することと致します。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと致したく存じます。

現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり承認可決された後においても、取締役は6名（うち社外取締役2名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年15,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社子会社の取締役のいずれの地位も退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、上記(2)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

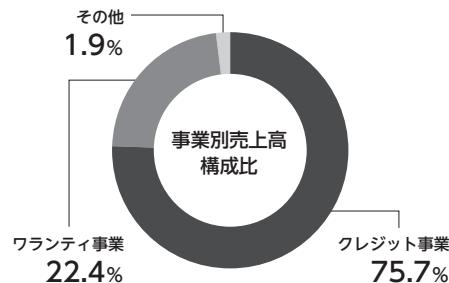
以上

(提供書面)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況

	第4期 (2019年3月期)	前連結会計年度比
営業収益	106億99百万円	18.0%増
税引前利益	20億46百万円	3.4%増
親会社の所有者に帰属する 当期利益	13億46百万円	4.1%増
基本的1株当たり当期利益	109.66円	2.1%増



(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）におきましては、米中の通商問題の動向が世界経済に与える影響や、金融・資本市場の変動の影響に留意する必要があったものの、日本国内におきましては、雇用環境の着実な改善や、個人消費の持ち直しの動きが見られ、企業業績の改善、設備投資の増加等、緩やかな景気回復が続きました。

「カーライフのトータルサポート」を推進する当社グループの主要ターゲットである中古車市場につきましても、2018年4月から2019年3月までの国内普通乗用車の中古車登録台数は3,365,439台（前連結会計年度比0.3%増）とほぼ前年並みの市場規模となっております。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ）

このような環境の中、当社グループは、主要サービスである「クレジット」「ワランティ」の取扱い増加に加え、主要取引先である中古車小売店に、自動車販売の様々な局面でお役にいただけるサービスを複合的に提供し取引接点を拡大させる「MULTI ACTIVE」戦略の下、サービスラインナップの拡大に努めてまいりました。また、社会的ニーズの高まりを受け、「個人向けオートリース」の取扱いを開始いたしました。海外事業につきましても、タイ王国において当社グループのブランドである「FIX MAN」を掲げる自動車整備工場を4店舗開設し、ワランティ事業の運営も開始しております。また、インドネシア共和国におきましてもワランティ事業を開始しております。

事業別の状況は次のとおりであります。

なお、当社グループはクレジット関連事業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載は省略しておりますが、ここでは事業サービス別に「クレジット事業」「ワランティ事業」「整備事業」「その他事業」に区分して記載いたします。

クレジット事業は、良好な調達環境の継続に加え、営業人員の増員及び営業スキルの向上施策の継続的な実施等を背景に、加盟店契約を締結した中古車小売店とのきめ細かな関係構築を通じ稼働率を向上させた結果、営業収益は8,095百万円（前連結会計年度比17.6%増）となりました。

ワランティ事業は、当社グループの自社ブランド商品である「プライムワランティ」が伸長していること及び認知度の漸増により、営業収益は2,395百万円（前連結会計年度比15.8%増）となりました。

整備事業等は、事業運営が軌道に乗り、営業収益は209百万円（前連結会計年度比86.4%増）となりました。

その他事業では、海外事業においてタイ王国のEastern Commercial Leasing p.l.c.への持分法投資に関してIFRS第9号の新規適用による減損損失の影響を80百万円計上したことにより、持分法による投資利益が49百万円（前連結会計年度比52.0%減）となりました。また、同社が2019年2月に発行したワラント権に伴うデリバティブ評価益をその他の金融収益で143百万円計上しております。

一方、費用面につきましては、IFRS第9号の新規適用により減損損失等を計上したことに加え、クレジット事業及びワランティ事業の拡大に係る各種費用が増加したことにより、費用合計は10,028百万円（前連結会計年度比33.4%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は10,699百万円（前連結会計年度比18.0%増）、税引前利益は2,046百万円（前連結会計年度比3.4%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,346百万円（前連結会計年度比4.1%増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において、主要子会社であるプレミアファイナンシャルサービス株式会社の営業所として、福岡県福岡市に福岡オフィスを拡張移転いたしました。

また、連結子会社であるP A S株式会社の北海道札幌市にある整備工場「カーコンビニ倶楽部 菊水元町店」を、当社グループブランドの新工場「F I X M A N」としてリニューアルオープンいたしました。

加えて、個人向けオートリース事業の開始に伴う設備投資として、主要子会社であるプレミアファイナンシャルサービス株式会社及びP L S株式会社において、システム構築を行いました。

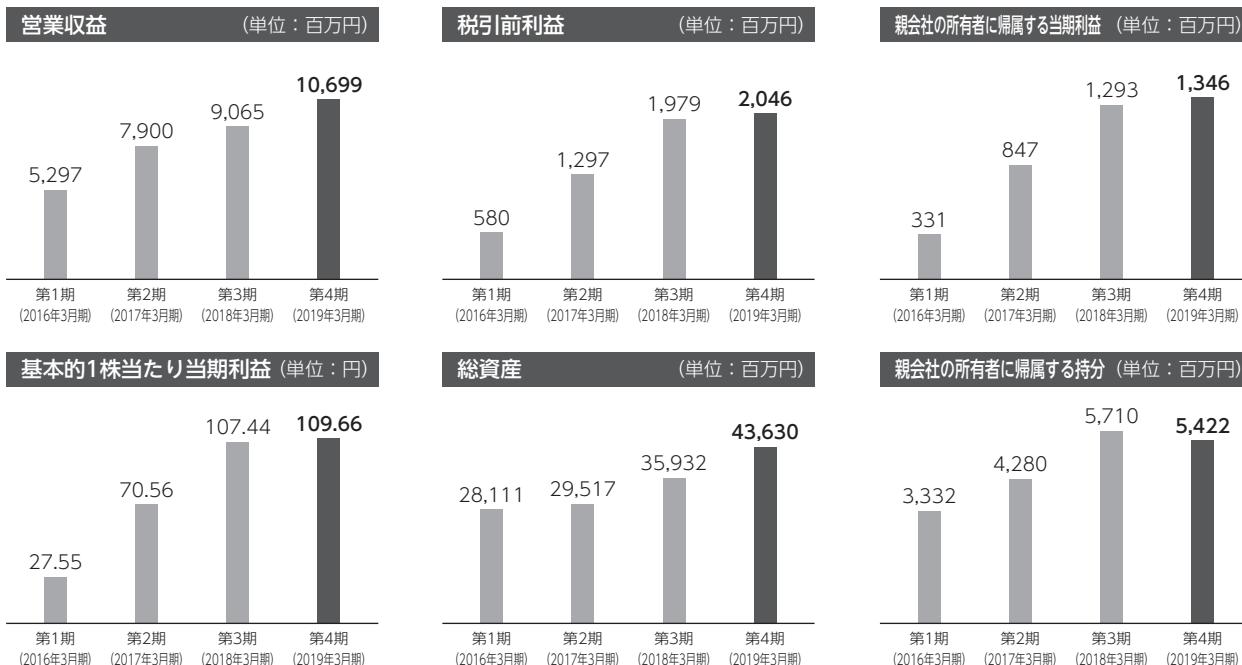
③ 資金調達の状況

2018年12月20日よりストックオプションとして発行した第1回新株予約権A、Bの権利行使が開始したこと、また、2019年3月26日に譲渡制限付株式報酬として新株を発行したことにより、645百万円の資金調達を行いました。

④ 重要な企業再編等の状況

該当する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



	第1期 (2016年3月期)	第2期 (2017年3月期)	第3期 (2018年3月期)	第4期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
営業収益	(百万円) 5,297	7,900	9,065	10,699
税引前利益	(百万円) 580	1,297	1,979	2,046
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円) 331	847	1,293	1,346
基本的1株当たり当期利益	(円) 27.55	70.56	107.44	109.66
総資産	(百万円) 28,111	29,517	35,932	43,630
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円) 3,332	4,280	5,710	5,422

- (注) 1. 当社は、第1期より国際会計基準 (IFRS) に基づいて連結計算書類を作成しております。
 2. 当社は、2015年5月25日に設立されたため、2016年3月期については、2015年5月25日から2016年3月31日までの10ヵ月と7日となっております。
 3. 当社は、2017年6月28日開催の取締役会決議により、2017年8月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、2018年12月17日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、共に第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
プレミアファイナンシャルサービス株式会社	1,515百万円	100.0%	クレジット事業及びワランティ事業

(注) 1. 上記重要な子会社を含め連結子会社の数は6社、持分法適用関連会社等の数は4社であります。
2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	プレミアファイナンシャルサービス株式会社
特定完全子会社の住所	東京都港区六本木一丁目9番9号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	8,577百万円
当社の総資産額	11,461百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、法改正を含む外部環境の変化に応じたコンプライアンスの徹底を前提として、「世界中の人々に最高のファイナンスとサービスを提供し、豊かな社会を築き上げることに貢献します」「常に前向きに、一生懸命プロセスを積み上げることのできる、心豊かな人財を育成します」というミッションの具現化と、将来にわたりこれらを継承する人財育成の両立により、企業価値の中長期的な向上を図ってまいります。

ミッションの達成に向けた課題は以下のとおりです。

① 「MULTI ACTIVE」戦略の推進

当社グループにおきましては、独立系（(注) 1.）である強みを活かしてオート取引先（(注) 2.）に対し複数のサービスを提供し、継続的な取引関係を構築する仕組みを「MULTI ACTIVE」と呼び、競争の差別化における重要な戦略と位置付け推進を図っております。個人に対する与信管理ノウハウを活用したファイナンス分野、自動車販売に付随・関連するカーアフターマーケットを活用したCAR MARKET分野における新規事業・新規サービスを継続的にリリースするため、営業担当者がオート取引先から獲得するニーズと、事業開発部門が広範な情報ネットワークから収集するシーズとを分析・結合し、既存の主力事業とシナジーの高い新たな事業・サービスを創出してまいります。

② 海外事業の推進

当社グループの主要な対象市場である国内中古車マーケットは、個人消費者にとって生活必需品としての色彩が強い自動車保有の「底堅い」需要から、中古車の自家用自動車登録台数は横ばい傾向にあります。ただし、マーケットにおいて当社の占めるシェアはまだ低い水準であり、国内中古車マーケットにおいても、十分な成長余地があるものと捉えております。その一方で、今後も中長期的に継続的成長を達成するためには、国内マーケットにおいて蓄積したノウハウ・知見を活かした海外展開が欠かせないものと考えております。特に、「クレジット」「ワランティ」「整備」の3つのサービスを海外展開におけるコア事業として、既存進出国であるタイ王国及びインドネシア共和国のほか、その周辺国への展開を検討してまいります。

③ 新規事業の推進

持続的な発展のため、事業領域の拡大及び将来の成長ドライバーとなる事業の創出に向け、提携やM&A等を活用した取り組みを検討してまいります。なお、新しい分野に進出する際は既存事業とのシナジー創出を前提とし、グループとしての組織力が最大限発揮されるよう、新規展開を検討してまいります。

④ 組織力の強化

今後も積極的な新卒・中途採用活動を継続するとともに、人財の多様性が増していく中であって、従業員個々の経験値の蓄積や組織としての一体感の維持、マネジメント力の更なる強化が必要であると考えております。そのため、知識・実務に係る社内研修及びOJTのみならず、当社グループの行動規範である「バリュー」という概念に基づいた研修を、執行役員を含む従業員層に対し継続的に実施することで、全従業員が各自の職務の中でその役割を体現できる、「高みを目指す」「最後まで諦めない」「固定概念の打破」といった組織風土を醸成してまいります。

⑤ グループ企業の統括

有効な事業戦略を構築し、グループシナジーを創出するためには、業績管理やコンプライアンスの遵守、リスクの適切な管理が重要であると考えております。事業拡大に伴いグループ企業が増加している当社グループにおきましては、グループ管理の専門部署を設置し、事業進捗の把握や係数の管理を徹底してまいります。

(注) 1. 当社グループでは、銀行の子会社や関連会社ではないことを「独立系」と表現しております。

2. オート取引先とは、当社グループと加盟店契約を締結し、継続的に当社グループが提供するクレジット商品をお客様にあっせん、仲介する業者及び新たに加盟店契約締結を打診している先、並びにワランティに係る業務提携契約を締結し、当社グループと連携してワランティ商品をお客様に提供する業者及び新たに業務提携契約締結を打診している先等、中古車小売店を中心とした自動車販売業者をいいます。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、当社と連結子会社6社及び持分法適用関連会社等4社で構成されており、当社は、持株会社として当社グループの経営管理及びそれに附帯又は関連する業務を行っております。

当社グループの主要な事業内容は以下のとおりです。

① クレジット事業

お客様が当社グループの加盟店を通じて商品の購入又はサービスの提供を受け、分割払い等を希望される場合、当社グループが審査を行い承認したお客様に対し、加盟店へ利用代金等を立替払いし、お客様から約定の分割回数に応じ立替金の回収を行う「立替払方式」と、提携金融機関がお客様に対する資金融資を行う一方で、お客様の審査や加盟店に対する立替金の精算、お客様からの分割返済に係る事務全般並びにお客様の連帯保証を当社グループが行う「提携ローン方式」があります。

主な商品といたしましては、新車又は中古車を対象とするオートクレジットのほか、太陽光発電システム又はオール電化商品を対象とするエコロジークレジットがあります。

② ワランティ事業

お客様が当社グループの提携先を通じて自動車を購入し、保証サービスの提供を希望される場合、一定の保証料をお支払いいただくことで、購入された自動車に故障が発生した際、あらかじめ定めた保証の提供範囲内において、無償で修理が受けられる「ワランティ」サービスを提供するものです。

③ 整備事業

自動車検査登録制度に基づく自動車の検査及び自動車の性能面における故障修理を行う「整備」サービスと、自動車の傷や凹み等の修繕を行う「钣金」サービス等を提供するものです。

④ その他事業

その他事業のうち海外事業におきましては、当社グループが国内で培った自動車販売に関連するクレジット、ワランティ、整備・钣金といった知見やノウハウを東南アジアを中心とした諸国へ展開するものです。タイ王国におきましては、オートファイナンスを展開する持分法適用関連会社Eastern Commercial Leasing p.l.c.への経営・事業ノウハウ移管により同社の企業価値向上を図るとともに、同社との合併企業Eastern Premium Services Co., Ltd.においてワランティ事業及び自動車整備事業を展開しております。また、インドネシア共和国におきましては、住友商事株式会社及び現地財閥のシナルマスグループとの合併企業PT Premium Garansi Indonesiaにおいて、ワランティ商品の開発、設計に係るコンサルティングを行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区
支店	神奈川県横浜市

② 子会社

プレミアファイナンシャルサービス株式会社	本社（東京都港区）、大阪本部（大阪府吹田市）、関東中央本部（埼玉県さいたま市）、西関東オフィス（神奈川県横浜市）、札幌オフィス（北海道札幌市）、名古屋オフィス（愛知県名古屋市中区）、福岡オフィス（福岡県福岡市）ほか8支店、1ビジネスサイト
P A S 株式会社	本社（東京都港区）、北24条店（北海道札幌市）、F I X M A N（北海道札幌市）
PFS(Thailand)Co.,Ltd.	本社（Bangkok,Thailand）
P L S 株式会社	本社（東京都港区）
プレミアシステムサービス株式会社	本社（東京都港区）
株式会社ソフトプランナー	本社（千葉県成田市）

(注) プレミアリース株式会社は2018年6月28日付で、P L S 株式会社に変更しております。

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減
クレジット事業	234 (38) 名	11 (△6) 名増
ワランティ事業	31 (5) 名	6 (2) 名増
整備事業	16 (1) 名	1 (△1) 名増
その他事業	35 (2) 名	27 (2) 名増
その他管理部門	70 (8) 名	17 (0) 名増
合計	386 (54) 名	62 (△3) 名増

(注) パート及び嘱託社員は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
70 (8) 名	17 (0) 名増	36.5歳	5.4年

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は当社グループでの勤続年数を引き継いで算出しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社あおぞら銀行	9,283百万円
株式会社三井住友銀行	500百万円
三井住友信託銀行株式会社	300百万円
株式会社百十四銀行	209百万円
株式会社みずほ銀行	200百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

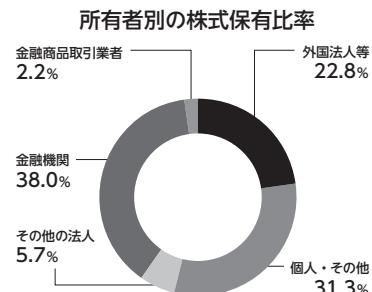
2018年12月25日付で、当社株式は東京証券取引所市場第二部から同取引所市場第一部に市場変更いたしました。

2 | 会社の現況 |

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数
- ② 発行済株式総数
- ③ 株主数
- ④ 大株主

24,000,000株
6,600,750株
4,170名



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	945,900株	14.33%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	505,800株	7.66%
株式会社リクルート	300,000株	4.54%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505303	228,100株	3.45%
野村信託銀行株式会社 (投信口)	222,300株	3.36%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	182,315株	2.76%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	167,300株	2.53%
THE BANK OF NEW YORK 134088	165,700株	2.51%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	160,000株	2.42%
株式会社あおぞら銀行	129,300株	1.95%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	129,300株	1.95%

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (151株) を控除して計算しております。
 2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 当社は、2018年12月17日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、同日付で発行可能株式総数は48,000,000株、発行済株式の総数は13,201,500株となっております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、従業員に対して譲渡制限付株式の付与のため、普通株式103,350株を発行いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権A		第1回新株予約権B	
発行決議日		2016年3月15日		2016年3月15日	
新株予約権の数		20個		1,386個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき	2,000株 100株)	普通株式 (新株予約権1個につき	138,600株 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに払込は要しない		新株予約権と引き換えに払込は要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	50,000円 500円)	新株予約権1個当たり (1株当たり)	50,000円 500円)
権利行使期間		2018年12月20日から 2026年2月28日まで		2018年12月20日から 2026年2月28日まで	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	20個 2,000株 1名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	1,292個 129,200株 1名
	社外取締役	—	—	—	—
	監査役	—	—	—	—

(注) 当社は、2018年12月17日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」につきましては、当該株式分割による調整前の当期末日時点における株式数及び金額で記載しております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

グループ事業の多角化及び新たな収益源の獲得に向けた新規事業の推進を目的として、第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権を発行しております。

なお、当初企図していた金額規模による資金調達を実現する可能性が乏しいと考え、2019年3月29日付で第2回新株予約権の全部を取得し、消却しております。

(1) 割当日	2019年1月11日
(2) 発行新株予約権数	7,000個
(3) 発行価額	新株予約権1個につき金1,800円（総額12,600,000円）
(4) 当該発行による潜在株式数	700,000株
(5) 資金調達の額	2,021,400,000円（差引手取概算額）
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額2,884円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の91.5%に該当する金額に修正されます。ただし、修正後の価額が下限行使価額2,884円を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(8) 割当先	野村證券株式会社

(3) 会社役員の様況

① 取締役及び監査役の様況 (2019年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役社長	柴田 洋一	代表執行役員 プレミアファイナンシャルサービス株式会社 代表取締役社長 代表執行役員 PFS(Thailand) Co., Ltd. 取締役社長 Eastern Commercial Leasing p.l.c. 取締役 Eastern Premium Services Co., Ltd. 取締役
取締役	土屋 佳之	プレミアファイナンシャルサービス株式会社 取締役常務執行役員 信用リスク管理本部長
取締役	大貫 徹	常務執行役員 経営戦略本部長 プレミアシステムサービス株式会社 代表取締役社長
取締役	齊藤 邦雄 ※	プレミアファイナンシャルサービス株式会社 取締役常務執行役員 営業推進本部長 P L S 株式会社 代表取締役社長
取締役	中川 二博	株式会社シンクロ・フード 社外取締役
取締役	鈴木 明美	長島・大野・常松法律事務所 パートナー
常勤監査役	亀津 敏宏	プレミアファイナンシャルサービス株式会社 監査役
監査役	樋口 節夫	樋口節夫公認会計士事務所 所長 ソーシャルワイヤー株式会社 社外監査役 株式会社フコク 社外取締役
監査役	森脇 敏和	株式会社アグリ・ヌーヴ 代表取締役社長

- (注) 1. ※印の役員は、2018年6月28日開催の第3期定時株主総会において新たに選任され、就任したものであります。
2. 取締役中川二博氏及び取締役鈴木明美氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役樋口節夫氏及び監査役森脇敏和氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 常勤監査役亀津敏宏氏、社外監査役樋口節夫氏及び社外監査役森脇敏和氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役亀津敏宏氏は、長年にわたり当社の経理部門に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
 - ・監査役樋口節夫氏は、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識及び豊富な経験があります。
 - ・監査役森脇敏和氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、中川二博氏、樋口節夫氏及び森脇敏和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役中川二博氏は、2017年3月に株式会社リクルートマーケティングパートナーズの顧問を退任しております。
7. 監査役樋口節夫氏と当社との業務委託報酬額は、当時の連結営業収益に対して1%未満でありました。
8. プレミアリース株式会社は2018年6月28日付で、P L S 株式会社に商号変更しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、1百万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	126百万円 (10百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	11百万円 (6百万円)
合計 (うち社外役員)	9名 (4名)	137百万円 (16百万円)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第2期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第2期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役中川二博氏は、株式会社シンクロ・フードの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役鈴木明美氏は、長島・大野・常松法律事務所のパートナーであります。長島・大野・常松法律事務所は、当社の顧問弁護士事務所であります。
- ・監査役樋口節夫氏は、樋口節夫公認会計士事務所所長及びソーシャルワイヤー株式会社社外監査役、株式会社フコク社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役森脇敏和氏は、株式会社アグリ・ヌーヴの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	中川 二博	当事業年度中に開催された取締役会21回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役	鈴木 明美	当事業年度中に開催された取締役会21回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士として法務に関する専門的な知識と経験から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	樋口 節夫	当事業年度中に開催された取締役会21回及び監査役会14回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	森脇 敏和	当事業年度中に開催された取締役会21回及び監査役会14回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において金融機関での長年の業務経験を通じて培われた財務及び会計に関する相当程度の知見から、適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務等について委託し対価を支払っております。

- ・ 内部通報社外窓口事務に関する業務

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると認める場合は、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断される場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識するとともに、業績や事業拡大に向けた資金需要に対応した内部留保の確保を総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的な配当を実施していきたいと考えております。

内部留保資金につきましては、借入金返済等による財務体質の強化、当社グループの諸事業の事業資金、及び新規事業や海外展開に必要な成長投資などに有効に活用する方針です。当事業年度につきましては、期末配当金を1株当たり42.5円といたしました。実施済みの中間配当金42.5円と合わせまして、年間配当金は1株当たり85円であります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

(注) 当社は、2018年12月17日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記「期末配当金」、「中間配当金」及び「年間配当金」につきましては、当該株式分割による調整前の当期末日時点における金額で記載しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	当期	(ご参考) 前期	科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部			負債の部		
現金及び現金同等物	6,399,276	6,474,571	金融保証契約	17,086,049	13,509,763
金融債権	14,746,300	10,662,248	借入金	10,636,788	8,317,310
その他の金融資産	3,080,090	2,170,988	その他の金融負債	3,140,363	2,626,285
有形固定資産	480,968	416,140	引当金	69,804	57,550
無形資産	5,744,012	5,614,169	未払法人所得税等	642,852	382,204
のれん	2,951,863	2,462,697	繰延税金負債	1,539,217	1,649,442
持分法投資	2,194,920	2,127,470	その他の負債	5,039,731	3,673,326
繰延税金資産	608,681	181,245	負債合計	38,154,803	30,215,880
その他の資産	7,423,774	5,822,195	資本の部		
資産合計	43,629,883	35,931,722	親会社の所有者に帰属する持分		
			資本金	226,792	115,424
			資本剰余金	2,412,157	3,015,170
			自己株式	△ 590	-
			利益剰余金	2,650,806	2,470,246
			その他の資本の構成要素	132,549	109,595
			親会社の所有者に帰属する持分合計	5,421,714	5,710,435
			非支配持分	53,366	5,407
			資本合計	5,475,080	5,715,842
			負債及び資本合計	43,629,883	35,931,722

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	当期	(ご参考) 前期
収益	12,074,101	9,493,908
営業収益	10,698,952	9,064,971
その他の金融収益	146,407	319,586
持分法による投資利益	48,508	101,042
その他の収益	1,180,235	8,308
費用	10,028,338	7,515,000
営業費用	9,992,418	7,440,068
その他の金融費用	34,037	42,150
その他の費用	1,883	32,782
税引前利益	2,045,763	1,978,908
法人所得税費用	709,190	685,508
当期利益	1,336,573	1,293,400
当期利益の帰属		
親会社の所有者	1,345,550	1,292,886
非支配持分	△ 8,977	514
当期利益	1,336,573	1,293,400

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部		
流動資産	1,322,654	453,120
現金及び預金	618,753	222,082
前払費用	16,478	13,222
未収入金	220,558	184,116
未収利息	857	-
預け金	1,169	-
未収還付法人税等	419,426	-
その他	45,410	33,698
固定資産	10,138,331	8,899,478
有形固定資産	1,414	-
建設仮勘定	1,414	-
無形固定資産	3,940	4,840
ソフトウェア	3,730	4,840
商標権	210	-
投資その他の資産	10,132,976	8,894,638
関係会社株式	9,411,022	8,870,772
従業員長期貸付金	107,316	21,761
関係会社長期貸付金	171,171	-
長期前払費用	423,718	-
その他	19,747	2,104
資産合計	11,460,985	9,352,599

科目	当期	(ご参考) 前期
負債の部		
流動負債	889,057	902,790
一年以内返済予定の長期借入金	700,000	700,000
未払金	22,365	52,687
未払費用	33,121	31,410
未払利息	656	-
未払法人税等	9,554	6,696
預り金	30,864	26,311
前受収益	1,114	-
未払配当金	1,602	-
賞与引当金	61,020	70,000
その他	28,759	15,684
固定負債	6,100,000	5,900,000
長期借入金	1,400,000	2,100,000
関係会社長期借入金	4,700,000	3,800,000
負債合計	6,989,057	6,802,790
純資産の部		
株主資本	4,471,927	2,549,809
資本金	437,675	115,424
資本剰余金	2,565,026	3,015,424
資本準備金	400,175	77,924
その他資本剰余金	2,164,851	2,937,500
自己株式	△589	-
利益剰余金	1,469,815	△581,038
その他利益剰余金	1,469,815	△581,038
繰越利益剰余金	1,469,815	△581,038
純資産合計	4,471,927	2,549,809
負債・純資産合計	11,460,985	9,352,599

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	当期	(ご参考) 前期
営業収益	3,077,515	878,403
営業費用		
一般管理費	958,204	942,603
営業利益又は営業損失 (△)	2,119,310	△ 64,200
営業外収益	8,484	2,652
受取利息	1,683	495
受取保証料	5,840	-
その他	960	2,157
営業外費用	73,180	96,701
支払利息	72,929	63,980
上場関連費用	-	28,002
株式交付費	-	4,700
為替差損	251	-
その他	-	18
経常利益又は経常損失 (△)	2,054,614	△ 158,249
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	2,054,614	△ 158,249
法人税、住民税及び事業税	3,759	1,936
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,050,854	△ 160,186

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月31日

プレミアグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 康彦 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野根 俊和 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	朽木 利宏 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プレミアグループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、プレミアグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月31日

プレミアグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 康彦 ④
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野根 俊和 ④
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	朽木 利宏 ④

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プレミアグループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘する事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月31日

プレミアグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 亀津敏宏 ㊟

社外監査役 樋口節夫 ㊟

社外監査役 森脇敏和 ㊟

以 上

株主メモ

証券コード	7199
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当基準日	毎年3月31日
中間配当基準日	毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 電話番号：0120-782-031（フリーダイヤル）
公告方式	電子公告（公告掲載URL： https://www.premium-group.co.jp/ ）ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

※株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

株主名簿管理人（三井住友信託銀行株式会社）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

※未受領の配当金につきましては、三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

Q
01経営において
大切にしていることは？

事業の発想が「**既成概念**にとらわれていないか」、組織が「**大企業病**になっていないか」、行動指針として「**正しいこと**を行っているか」という観点を大切にしています。一般的に、会社の規模が大きくなり、社員や部署が増えると、軋轢が生じやすくなると思っています。特に成長過程にある当社グループは、そのような状況に陥りやすいフェーズにあるため、自らが**率先して行動**し、団結力高く、強く柔軟な組織であり続けるようにしています。また同様に、会社の規模が拡大すると監督が行き届きにくくなるため、**コンプライアンスの強化**にも十分留意しています。

Q
03第3の柱「整備事業」。
どんなシナジーがある？

「整備事業」とは、自動車の検査や性能面における故障修理を行う「整備」サービスと、自動車の傷や凹み等の修繕を行う「**钣金**」サービスなどを提供する事業です。当社グループにおいては、ワランティ（自動車保証）に加入している車が故障した際に入庫するのが、この整備工場です。入庫先がグループ会社であれば、**スムーズな修理対応や修理履歴の蓄積が可能**となります。また、加盟店がお客様に（中古）自動車を販売する前に、販売車両を点検・整備するのも整備工場。このように様々な場面で必要不可欠な整備サービスを提供することで、**加盟店様の利便性向上に貢献**するとともに、**当社グループとのシナジー**を生んでいます。

Q
02新株による資金調達を中止。
成長は止まる？

グループ事業の多角化や新しい収益源の獲得に向けた新規事業の推進のため、新株発行による資金調達を計画しておりましたが、**当初想定した金額規模での調達が難しい**と判断し、中止といたしました。現預金の活用や金融機関からの調達などにより、当面の間は既存事業の継続的な成長やM&Aを中心とする新規事業の展開（海外事業を含む）は**止まることなく、推進していきます**。

Q
04カーシェアの波により
プレミアは打撃を受ける？

カーシェアは都心部において活用されてきていますが、**日本の総人口の大多数を占める都市部以外では普及が進まず、自分の自動車を保有するという生活スタイルが維持される**と考えています。従って、当社グループの主力事業であるクレジット事業、ワランティ事業に与える**影響は少ない**と考えています。



2018

4月

○ 経団連加入

6月

○ システム人財の確保と業務効率化を目指し、「プレミアシステムサービス(株)」設立

8月

- インターネットを介したクルマ買取サービスを提供する「UcarPAC(株)」と提携
- キャッシュレス決済サービスで「パーク24(株)」と提携

9月

- タイの整備工場第3号店がオープン
- 福岡に2拠点目となるコンタクトセンターがオープン



新工場前にて

10月

- 自動車業界向けのシステムを開発・販売する「(株)ソフトプランナー」の株式取得
- タイの整備工場第4号店がオープン
- 自社整備工場FIX MANの日本1号店が札幌にオープン



「和モダン」がコンセプトの接客スペース

11月

○ 当社グループ 創業11周年

12月

- 東京証券取引所市場第一部 上場
- ワランティ(自動車保証)を提供する「(株)ロペライオソリューションズ」の株式取得を決議



東証セレモニーの様子

2019

2月

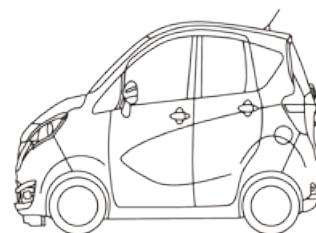
○ 個人向けオートリース、本格開始

3月

○ IoTデバイスを用いて連帯保証人を不要とする審査の取組みを開始

個人向けオートリース 本格ローンチ

年々需要が高まる個人向けオートリース。2022年度には2018年度の3.6倍の台数になると言われています。そのような状況の中当社グループにおいても、加盟店(自動車販売店)との取引接点を拡大する「MULTI ACIVE」戦略の下で、2019年2月より本格的にサービスを開始いたしました。当社グループが保有する全国の加盟店ネットワークを活用し、社会ニーズの高まりにお応えしていくとともに、当社グループの収益向上に貢献していきたいと考えています。



ワランティ事業の成長加速

～(株)ロペライオソリューションズの株式取得～



当社グループと同じく、ワランティ(自動車保証)を提供する株式会社ロペライオソリューションズを、2019年4月1日に子会社化いたしました。当社が有するノウハウと、特に輸入中古車向けに強みを持つ同社のノウハウとの融合でワランティの商品性を高めること、オペレーションの統合で高い生産性を実現することを目指します。

当社グループ初「グループ会社合同オフィス」誕生

～グループシナジー強化へ～

2019年4月16日、千葉県の実業家会館前に「グループ会社合同オフィス」が誕生しました。コア事業(クレジット、ワランティ)を推進する『プレミアムファイナンシャルサービス株式会社』と、自動車業界向けのシステムを提供する『株式会社ソフトプランナー』が新オフィスに入り、グループ連携力と業務効率を高めていきます。



定時株主総会会場ご案内図



会場

ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター
Room A + B

東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー9階

交通

南北線「六本木一丁目駅」……………直結

日比谷線・大江戸線「六本木駅」……………徒歩5分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※開催場所が昨年の会場から変更となりますので、お間違いのないようご注意ください。

